



<目次>

税務》最近の税務調査事情	P 2
特集》申告書等の控えの收受日付印が廃止	P 3
労務》両立支援等助成金の拡充	P 4

～ 退職金への課税が厳しくなります ～

退職所得は、長年の勤務に対する勤続報償として、給与の一部につき一括後払いの性質を有するものとされています。また退職後の生活の糧であり担税力が低いと考えられることなどから、税負担を緩和する必要があるため、様々な負担軽減措置が図られています。

しかし、退職金課税が有利であることを利用した過度の節税行為を制限するため、役員の勤続5年以下の退職金及び役員以外でも5年以下で一定の金額を超える退職金については2分の1が適用除外となる改正が行われました。

最近ではイデコなど個人で退職金を積み立てる制度も充実してきており、退職金についての課税の仕組みが変わりつつあります。確定拠出年金を受給し、その後退職金を受給する重複受給(※)の場合や2社から退職金を受給する場合、それぞれの受給の期間が5年以上空いていれば退職所得控除額は満額計算できますが、今年の税制改正大綱でその5年が10年になる予定です(※逆の受給順序の場合は15年から20年に改正済みです)。

また、税務署が把握する個人別退職金は役員分だけでしたが、改正後はすべての受給者分となり、退職所得の受給申告書の保存期間も10年に延長されます。



バイカオウレン

～最近の税務調査事情～

国税庁は、データ分析等により選定した事業者に対して税務調査を行っています。最近の税務調査事情について、「国税庁レポート2024」を中心にお知らせします。

1. データ活用の強化

国税庁は、様々なデータを用いて申告漏れの可能性が高い納税者を判定する予測モデルを構築し、これと保有する資料情報等を組み合わせて課税事務の効率化・高度化に努めています。令和5年度の税務調査では、選定にAIを活用することにより効率化を図った結果、申告漏れ所得金額及び追徴税額は、過去最高となりました。



2. 重点課題への取組

調査において重点的に取り組んでいる事項として、次の4つを事例とともに紹介します。なお、これらの取組による調査は、他の調査に比べて追徴税額が多い傾向にあります。

① 消費税の不正還付の防止

虚偽の申告による不正還付の防止に努め、十分な審査と調査を実施しています。

- ・高額の固定資産の購入を装い、架空の課税仕入を計上していた事実を把握
- ・輸出版売業を装い、架空の免税売上と課税仕入を計上していた事実を把握

② 海外投資や海外取引への対応

増加する海外への投資や海外取引等について、調書等の資料や海外当局から得た情報等より実態解明に努め調査を実施しています。特に富裕層への対応に重きが置かれ、将来の相続税に向けて情報の蓄積が図られている点にも留意が必要です。

- ・共通報告基準（CRS）情報を活用し、租税条約等に基づく情報提供要請を実施することにより、海外金融機関から得た多額の利息等を申告していなかった事実を把握
- ・CRS情報を端緒に相続税申告において海外預金を申告していなかった事実を把握
- ・国外送金等調書を端緒に所得税申告において海外の投資収益を申告していなかった事実を把握

③ 無申告への対応

資料や情報等から把握し、積極的に調査を実施しています。

- ・多額の利益を認識していたにもかかわらず、申告をしなかった事実を把握（インフルエンサー、ペットオークション等）
- ・申告すると納税額が発生してしまうので、新たに預金口座を開設し、売上をその口座に振り込ませることで取引を隠ぺいし、納税を免れていた事実を把握

④ 新分野の経済活動への対応

デジタルコンテンツ、ネット通販、ネットオークション、ネット広告（アフィリエイト等）、シェアリングビジネス・サービス等の新分野の経済活動に係る取引や暗号資産の取引等について、情報収集や分析の充実に努め、課税上の問題があると見込まれる納税者を適切に把握し、調査等の対応をしています。



（作成：朝山善明）

～申告書等の控えの收受日付印が廃止～

国税に関する申告書や届出書など（以下、申告書等）を税務署等へ書面で提出する際、提出した事実や税務署等がいつ受け取ったか確認するために控えを添えて提出し、その控えに收受日付印を押なつの上、返送してもらう実務慣行がありました。その押なつが廃止されます。

1. 2025年1月から廃止

国税に関する申告手続等について、オンライン化を推進するなど、デジタル社会の実現に向けた取組が進んでいます。実際オンライン化は年々進んでおり、国税庁から公表され「令和5年度におけるオンライン（e-Tax）手続の利用状況等について」によれば、オンライン利用率として法人税申告は86.2%、所得税申告は69.3%の結果が公表されています。このオンライン利用率の向上や、今後も利用が拡大する見込みなども踏まえて、これまで行われてきた、書面提出による申告書等の控えへの收受日付印の押なつは、2025年1月から廃止されることとなりました。そのため、1月以降の書面提出は、正本（提出用）のみを提出します。なお、当分の間の対応として、希望者には申告書等を收受した日付や税務署名を記載したリーフレットが交付されます。（郵送の場合は、切手を貼付した返信用封筒の同封が必要）

2. 申告内容等の確認方法

書面提出を行った場合に、提出の事実や申告内容等を確認する方法として、国税庁は次の方法を案内しています。

〈書面提出を行った場合の申告内容等の確認方法〉（できる→○ できない→×（）内は手数料）

確認方法	請求方法		
	オンライン	税務署窓口	
申告書等情報取得	○ (無料)	×	・所得税の確定（修正）申告書、青色申告決算書等のうち直近3年分について、パソコン・スマートフォンからe-Taxを利用してPDFファイルを取得
保有個人情報の開示	○ (200円/件)	○ (300円/件)	・税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認 ・郵送での請求も可能
申告書等閲覧	×	○ (無料)	・納税者等が申告書等を作成するに当たり、過去に提出した申告書等の内容を確認する必要があると認められる場合に閲覧可能（代理人でも閲覧可能（委任状が必要）） ・一定の場合は写真撮影が可能
納税証明書の交付	○ (370円/枚)	○ (400円/枚)	・確定申告書等を提出した場合の納税額、所得金額又は未納の税額がないことの証明書を取得 ・郵送での請求も可能

(※) オンライン請求（申請）時にはマイナンバーカード、税務署の窓口請求時には氏名と住所がわかる本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）が必要です。実際に請求する際は、必要書類等を事前に確認してください。

両立支援等助成金の拡充

令和6年度の補正予算が成立したことに伴い、両立支援等助成金、産業雇用安定助成金、雇用調整助成金が改正されました。この中から両立支援等助成金を取り上げます。両立支援等助成金には6つのコースがありますが、今回拡充されたのは「出生時両立支援コース」と「育休中等業務代替支援コース」です。

コース名	出生時両立支援コース	育休中等業務代替支援コース
コース内容	男性労働者が育休を取得しやすい雇用環境整備を行い、子の出生後8週間以内に育休開始（第二種は第一種未受給でも申請可能に）	育休や育短勤務期間中の業務体制整備のため、業務を代替する周囲の労働者への手当支給や代替要員の新規雇用を実施
支給額	① 第一種（男性の育休取得） 1人目20万円 2～3人目10万円	① 育休中の手当支給 1人目20万円 最大140万円 <small>（「休業取得時」30万円+「職場復帰時」110万円）</small>
	② 第二種（男性育休取得率の上昇等） 申請年度の前年度を基準とし男性育休取得率が30ポイント以上上昇し、50%以上となった場合 60万円	② 育短勤務中の手当支給 1人目20万円 最大128万円 <small>（「育短勤務開始時」23万円+「子が3歳到達時」105万円）</small>

この他にも、プラチナくるみん認定事業主であった場合や育児休業等に関する情報を公開等した場合に加算がされます。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

（作成：土谷真生）



『謎の香りはパン屋から』

著者：土屋 うさぎ 発行：宝島社

2025年第23回「このミステリーがすごい！」大賞・大賞受賞作に選ばれた五章からなる連作短編。漫画家を目指している大学一年生の小春がバイト先のパン屋を舞台に謎を解いていく、パンがモチーフとなる五話からなる連作。小春の親友、パティスリー担当、高校生カップル、バレエ教室に通う母子、30年前のカレーパンを探している近所のご婦人と、それぞれの日常の中にミステリーがひょっこり忍ばされているといった感じの謎解きと、クロワッサン、フランスパン、シナモンロール、チョココロネ、カレーパンとお馴染みのパンの豆知識も同時に楽しめる作品です。大阪府豊中市の架空のパン屋さんが舞台です。読みやすく、読んだ後は無性にパンが食べたくなるほど、パン好きにはたまらない一冊でした。

－編集後記－

年があけて、あっという間に2月になりました。2月といえば、節分です。節分は季節を分けるという意味もあるそうで、2月3日は立春、暦の上では春がやってきます。そんな季節の変わり目に、邪気を払って無病息災を願う豆まきと、恵方巻を食べる習慣があります。私は豆まきをしなくなりましたが、恵方巻きは毎年その年の方角を向いて食べています。2025年は「西南西」だそうです。

これから本格的に寒い日が続きます。インフルエンザが流行っていますので体調管理に気をつけて暖かいものを食べ、暖かくして早寝をこころがけましょう。（川口）